藤崎町地球温暖化防止対策実行計画

（令和3年度実績）

令和4年6月

藤　崎　町

藤崎町地球温暖化防止対策実行計画

藤崎町地球温暖化防止対策実行計画の概要

１　計画策定の背景

地球温暖化は、大気中の二酸化炭素など赤外線を吸収する温室効果ガスの濃度の増加に伴い、大気に蓄えられる熱が増加し、地表面の温度が上昇する現象です。現在のまま温暖化防止対策を強化しなければ、温室効果ガスの増加により２１世紀末には地球の平均気温が1.0～6.3度上昇すると予測され、急激な気温の上昇に伴い、水や大気など気象のメカニズムが変化し、洪水や干ばつなどの異常気象の増加や海面水位の上昇による陸地の減少、生態系、食糧生産などへの深刻な影響が地球規模で生じることが予想されています。

こうした地球温暖化の進行を防ぐための国際的な枠組みとして、１９９７年に地球温暖化防止京都会議において、温室効果ガス削減に向けて世界的に取り組むことが確認され、わが国は１９９０年を基準とし、２００８年～２０１２年までの温室効果ガス排出量６％削減することを目標とし、排出量取引や森林吸収分等も起因し、この目標が達成されました。

２０１３年以降を担う新たな国際的枠組みとしては、２０１５年には、フランスパリで開催された気候変動枠組条約第２１回締約国会議（ＣＯＰ２１）において「パリ協定」が採択されました。この協定では、今後の地球の気温上昇を産業革命以前より２℃未満に抑え、今世紀後半には温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、人間活動による排出量を実質ゼロとする目標が掲げられ、温室効果ガス削減に向けた取組が世界で強化されていくことになります。日本においても、２０３０年度までに２０１３年度比２６％の温室効果ガス排出量の削減目標を掲げ、さらに２０１９年６月には、今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会を実現し、２０５０年度８０％減の削減目標を掲げました。そして、２０２０年１０月には、２０５０年度までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、つまり、２０５０年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すと宣言しました。そして今年の４月には２０３０年度までの削減率（２０１３年度比）４６％とハードルを上げる等、今後、地球温暖化に対して、更なる施策が求められています。

２　計画策定の目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」という。）第20条の3第1項に基づき都道府県及び市町村に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量の削減のための措置に関する計画（以下、実行計画という。）として策定するものである。町の事務事業の実施に当たっては、本計画に基づき温室効果ガス排出量の削減目標の実現に向けてさまざまな取組を行い、地球温暖化防止対策の推進を図ることを目的とする。

３　計画の期間

基準年度を令和２年度とし、計画期間を令和３年度～令和７年度（目標年度）までの５年間とする。

なお、実行計画の実施状況や技術の進歩、社会情勢の変化により、必要に応じて見直しを行うものとする。

４　計画の対象範囲

（１）対象物質

二酸化炭素（CO_2）の１物質とします。

（２）計画の範囲

実行計画は、本町が行う全ての事務・事業とし、出先機関等を含めた全ての組織及び施設を対象とする。

なお、指定管理者制度等により、外部委託を実施している事務事業は対象外であるが、可能な限り受託者に対して、実行計画の趣旨に沿った取組を実践するように要請する。

※削減目標には道路街灯、防犯灯など、削減困難な電気の使用に伴う温室効果ガス排出量を除きます。

実行計画上半期の取組状況（令和3年4月から令和3年9月まで）

種類	基準年（R2上期） 上段：使用量 下段：温室効果ガス排出量	R3上期 上段：使用量 下段：温室効果ガス排出量	比較
電気	702,517 kWh **367,418** kg-CO_2	744,231 kWh **389,232** kg-CO_2	↗ 5.9 %
水道	10,448 ㎥ **5,642** kg-CO_2	11,366 ㎥ **6,138** kg-CO_2	↗ 8.8 %
ガス	386 ㎥ **1,160** kg-CO_2	425 ㎥ **1,274** kg-CO_2	↗ 9.8 %
ガソリン	5,566 ﾘｯﾄﾙ **12,912** kg-CO_2	5,219 ﾘｯﾄﾙ **12,110** kg-CO_2	↘ ▲6.2 %
軽油	1,086 ﾘｯﾄﾙ **2,803** kg-CO_2	845 ﾘｯﾄﾙ **2,180** kg-CO_2	↘ ▲22.2 %
A重油	1,400 ﾘｯﾄﾙ **3,794** kg-CO_2	0 ﾘｯﾄﾙ **0** kg-CO_2	↘ ▲100.0
灯油	61,703 ﾘｯﾄﾙ **153,641** kg-CO_2	61,059 ﾘｯﾄﾙ **152,039** kg-CO_2	↘ ▲1.0 %
合計	**547,370** kg-CO_2	**562,973** kg-CO_2	↗ 2.9 %

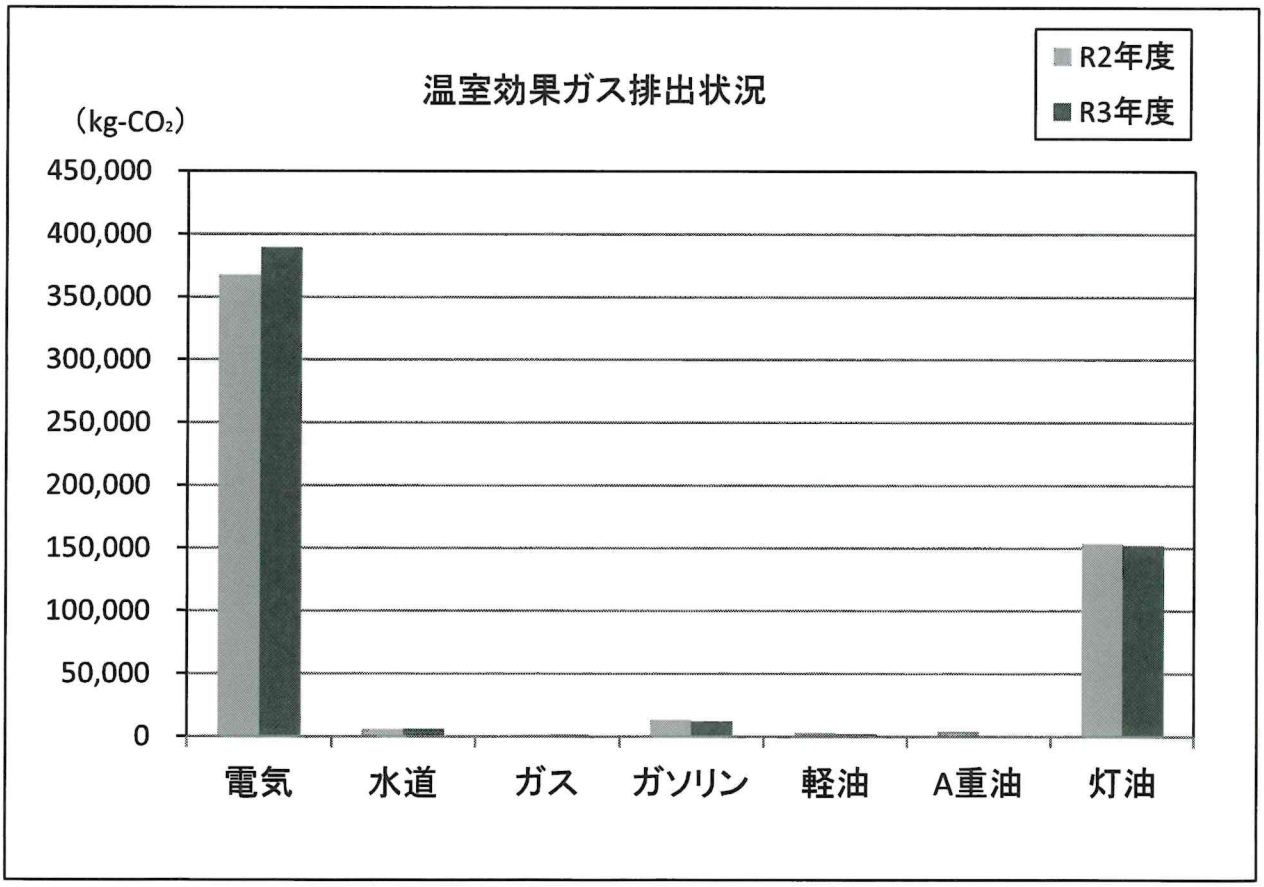

実行計画下半期の取組状況（令和3年10月から令和4年3月まで）

種類	基準年（R2上期） 上段：使用量 下段：温室効果ガス排出量	R3下期 上段：使用量 下段：温室効果ガス排出量	比較
電気	963,167 kWh **503,737** kg-CO_2	977,097 kWh **511,021** kg-CO_2	↗ 1.4 %
水道	9,514 ㎥ **5,136** kg-CO_2	8,283 ㎥ **4,472** kg-CO_2	↘ ▲12.9 %
ガス	481 ㎥ **1,444** kg-CO_2	464 ㎥ **1,393** kg-CO_2	↘ ▲3.5 %
ガソリン	5,197 ﾘｯﾄﾙ **12,058** kg-CO_2	5,446 ﾘｯﾄﾙ **12,633** kg-CO_2	↗ 4.8 %
軽油	1,581 ﾘｯﾄﾙ **4,081** kg-CO_2	1,757 ﾘｯﾄﾙ **4,532** kg-CO_2	↗ 11.1 %
A重油	78,400 ﾘｯﾄﾙ **212,464** kg-CO_2	87,270 ﾘｯﾄﾙ **236,502** kg-CO_2	↗ 11.3 %
灯油	215,070 ﾘｯﾄﾙ **535,524** kg-CO_2	207,051 ﾘｯﾄﾙ **515,557** kg-CO_2	↘ ▲3.7 %
合計	**1,274,444** kg-CO_2	**1,286,110** kg-CO_2	↗ 0.9 %

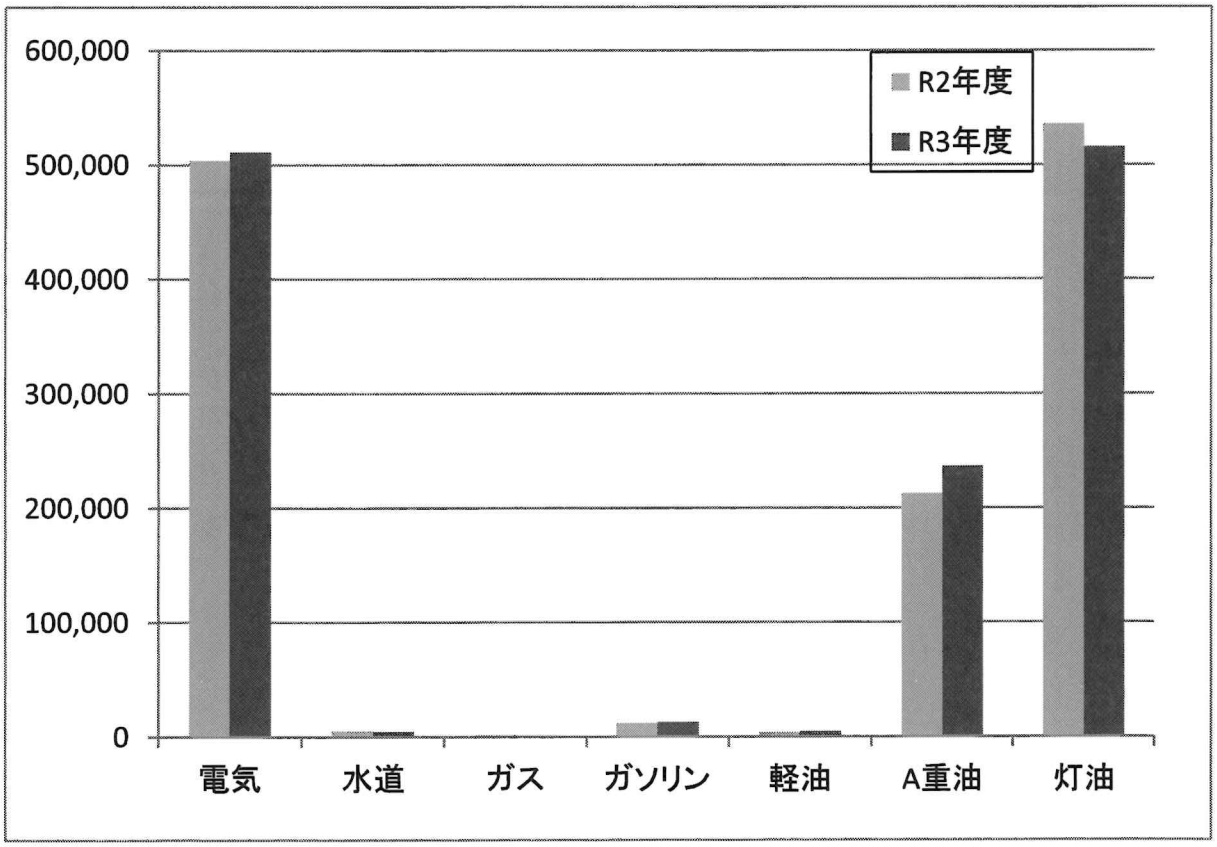

実行計画の取組状況（令和3年度）

種類	基準年（R2） 上段：使用量 下段：温室効果ガス排出量	令和3年度 上段：使用量 下段：温室効果ガス排出量	比較
電気	1,665,684 kWh **871,155** kg-CO_2	1,721,328 kWh **900,253** kg-CO_2	↗ 3.3 %
水道	19,962 ㎥ **10,778** kg-CO_2	19,649 ㎥ **10,610** kg-CO_2	↘ ▲1.6 %
ガス	868 ㎥ **2,604** kg-CO_2	889 ㎥ **2,667** kg-CO_2	↗ 2.4 %
ガソリン	10,763 ﾘｯﾄﾙ **24,970** kg-CO_2	10,665 ﾘｯﾄﾙ **24,743** kg-CO_2	↘ ▲0.9 %
軽油	2,668 ﾘｯﾄﾙ **6,884** kg-CO_2	2,602 ﾘｯﾄﾙ **6,712** kg-CO_2	↘ ▲2.5 %
A重油	79,800 ﾘｯﾄﾙ **216,258** kg-CO_2	87,270 ﾘｯﾄﾙ **236,502** kg-CO_2	↗ 9.4 %
灯油	276,773 ﾘｯﾄﾙ **689,165** kg-CO_2	268,110 ﾘｯﾄﾙ **667,596** kg-CO_2	↘ ▲3.1 %
合計	**1,821,814** kg-CO_2	**1,849,083** kg-CO_2	↗ 1.5 %

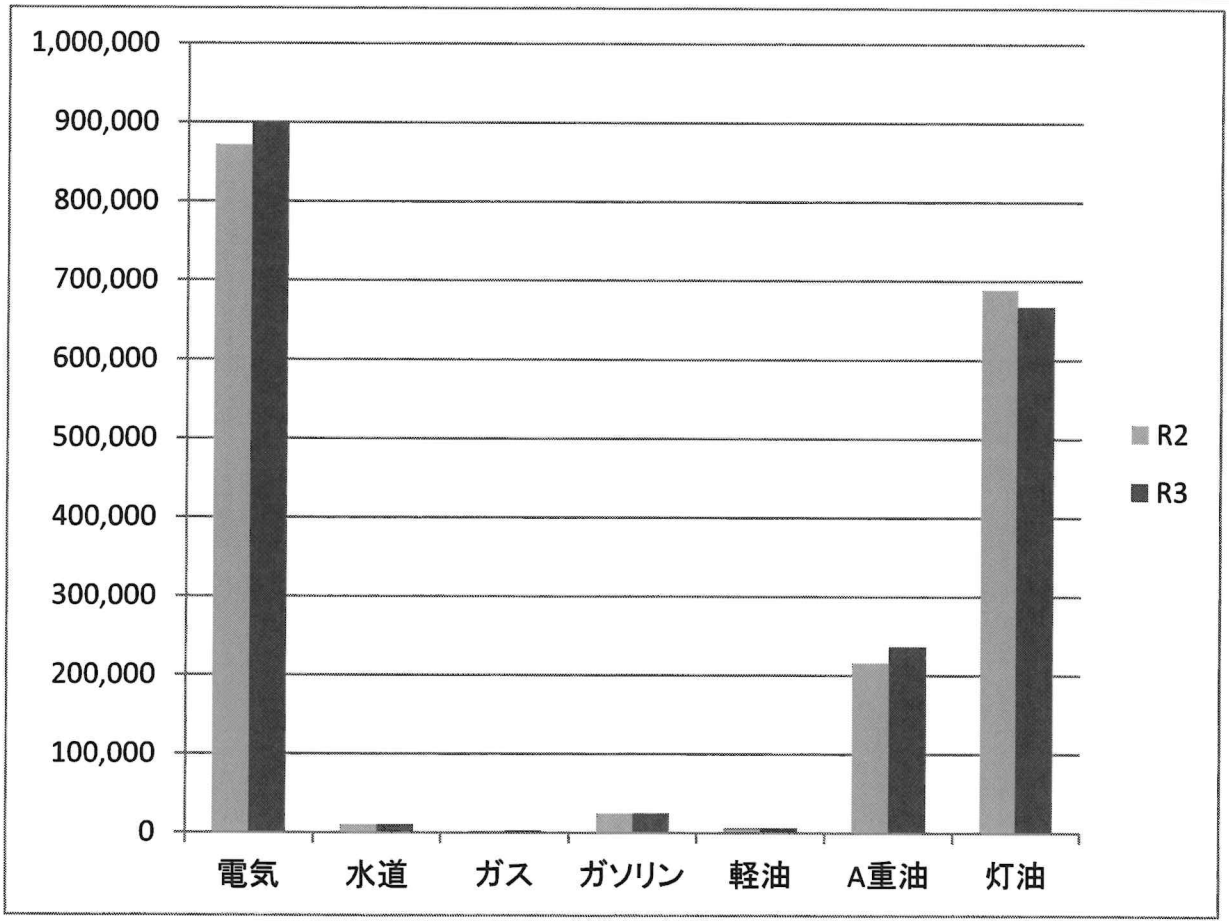

（内訳）

（1）電気

種　類	基準年使用量（kWh）	令和3年度使用量（kWh）	比　較
役場本庁舎	260,510.00	259,919.00	▼ -0.23 %
斎場	9,180.00	9,376.00	△ 2.14 %
町営墓地	1,413.00	1,706.00	△ 20.74 %
ふれあい健康センター	540.00	506.00	▼ -6.30 %
除雪センター(旧藤崎)	1,122.00	1,156.00	△ 3.03 %
除雪センター(旧常盤)	3,222.00	3,536.00	△ 9.75 %
上下水道課庁舎	171,749.00	188,247.00	△ 9.61 %
常盤生涯学習文化会館	41,123.00	45,319.00	△ 10.20 %
藤崎小学校	147,899.00	137,909.00	▼ -6.75 %
藤崎中央小学校	91,453.00	98,864.00	△ 8.10 %
常盤小学校	246,018.00	240,677.00	▼ -2.17 %
藤崎中学校	265,794.00	255,837.00	▼ -3.75 %
明徳中学校	190,535.00	236,246.00	△ 23.99 %
スポーツプラザときわ	明徳中学校体育館へ用途変更のため明徳中学校分と合算集計		
学校給食センター	235,126.00	242,030.00	△ 2.94 %
合　計	1,665,684.00	1,721,328.00	△ 3.34 %

（2）水道

種　類	基準年使用量（㎥）	令和3年度使用量（㎥）	比　較
役場本庁舎	1,249.00	1,151.00	▼ -7.85 %
斎場	65.00	60.00	▼ -7.69 %
町営墓地	24.00	28.00	△ 16.67 %
ふれあい健康センター	5.00	2.00	▼ -60.00 %
除雪センター(旧藤崎)	58.00	46.00	▼ -20.69 %
除雪センター(旧常盤)	346.00	152.00	▼ -56.07 %
常盤生涯学習文化会館	610.00	616.00	△ 0.98 %
藤崎小学校	1,929.00	1,833.00	▼ -4.98 %
藤崎中央小学校	3,082.00	2,837.00	▼ -7.95 %
常盤小学校	2,257.00	2,265.00	△ 0.35 %
藤崎中学校	550.00	435.00	▼ -20.91 %
明徳中学校	1,272.00	1,020.00	▼ -19.81 %
スポーツプラザときわ	明徳中学校体育館へ用途変更のため明徳中学校分と合算集計		
学校給食センター	8,515.00	9,204.00	△ 8.09 %
合　計	19,962.00	19,649.00	▼ -1.57 %

(3)ガス

種　類	基準年使用量（㎥）	令和3年度使用量（㎥）	比　較
ふれあい健康センター	0.20	0.10	▼ -50.00 %
上下水道課庁舎	11.00	7.80	▼ -29.09 %
常盤生涯学習文化会館	98.90	109.10	△ 10.31 %
藤崎小学校	4.70	3.00	▼ -36.17 %
藤崎中央小学校	3.60	3.20	▼ -11.11 %
常盤小学校	10.80	7.80	▼ -27.78 %
藤崎中学校	3.90	2.70	▼ -30.77 %
明徳中学校	12.50	7.60	▼ -39.20 %
学校給食センター	721.90	748.10	△ 3.63 %
合　計	867.30	889.30	△ 2.59 %

(4)ガソリン

種　類	基準年使用量（ﾘｯﾄﾙ）	令和3年度使用量（ﾘｯﾄﾙ）	比　較
町長公用車	1,170.93	1,328.91	△ 13.49 %
消防司令車	412.60	461.60	△ 11.88 %
広報用等公用車	521.20	448.00	▼ -14.04 %
税務課公用車	319.90	252.10	▼ -21.19 %
住民課公用車(環境係)	262.10	241.00	▼ -8.05 %
国保公用車	260.21	274.30	△ 5.41 %
福祉課公用車(健康係)	279.40	263.20	▼ -5.80 %
高齢者支援ネットワーク車	377.40	294.46	▼ -21.98 %
すこやか訪問指導車	301.09	259.10	▼ -13.95 %
博愛号	379.70	463.00	△ 21.94 %
農政課公用車(42-95)エヴリィ	500.60	402.50	▼ -19.60 %
農政課公用車(経済訪問指導車	621.36	455.41	▼ -26.71 %
建設課公用車(軽ﾄﾗｯｸ)	360.86	449.56	△ 24.58 %
建設課公用車(ランサー)	902.40	952.10	△ 5.51 %
上下水道課公用車(上水道)	660.00	434.00	▼ -34.24 %
上下水道課公用車(下水道)	628.00	787.90	△ 25.46 %
出張所公用車	161.60	115.00	▼ -28.84 %
学務課公用車	484.88	477.41	▼ -1.54 %
生涯学習課公用車	385.86	482.50	△ 25.05 %
公民館公用車	1,381.57	1,374.60	▼ -0.50 %
給食ｾﾝﾀｰ公用車	197.20	204.00	△ 3.45 %
農業委員会公用車	193.70	244.01	△ 25.97 %
合　計	10,762.56	10,664.66	▼ -0.91 %

（5）軽油

種　類	基準年使用量（リットル）	令和3年度使用量（リットル）	比　較
交通安全広報車	318.70	437.00	△ 37.12 %
博愛号	0.00	0.00	%
2tダンプ(旧藤崎)	839.80	802.00	▼ -4.50 %
2tダンプ(旧常盤)	563.30	543.00	▼ -3.60 %
建設課公用車(エクストレイル)	945.90	819.80	▼ -13.33 %
合　計	2,667.70	2,601.80	▼ -2.47 %

（6）A重油

種　類	基準年使用量（リットル）	令和3年度使用量（リットル）	比　較
藤崎小学校	21,800.00	21,270.00	▼ -2.43 %
藤崎中央小学校	58,000.00	66,000.00	△ 13.79 %
合　計	79,800.00	87,270.00	△ 9.36 %

（7）灯油

種　類	基準年使用量（リットル）	令和3年度使用量（リットル）	比　較
役場本庁舎	24,295.00	25,015.00	△ 2.96 %
斎場	16,145.00	18,040.00	△ 11.74 %
ふれあい健康センター	0.00	0.00	- -
除雪センター(旧藤崎)	969.50	980.80	△ 1.17 %
除雪センター(旧常盤)	712.00	623.00	▼ -12.50 %
上下水道課庁舎	2,191.00	1,590.00	▼ -27.43 %
常盤生涯学習文化会館	7,021.10	6,448.00	▼ -8.16 %
藤崎小学校	5,560.00	5,530.00	▼ -0.54 %
藤崎中央小学校	900.00	840.00	▼ -6.67 %
常盤小学校	30,379.00	26,564.00	▼ -12.56 %
藤崎中学校	75,600.00	70,755.00	▼ -6.41 %
明徳中学校	17,465.00	17,250.00	▼ -1.23 %
スポーツプラザときわ	明徳中学校体育館へ用途変更のため明徳中学校分と合算集計		
学校給食センター	92,460.00	90,704.00	▼ -1.90 %
藤崎小学校学童クラブ	1,310.00	1,239.00	▼ -5.42 %
中央小学校学童クラブ	985.00	993.00	△ 0.81 %
常盤小学校学童クラブ	780.00	1,537.70	△ 97.14 %
合　計	276,772.60	268,109.50	▼ -3.13 %

６－１　計画の目標

令和２年度を目標設定の基準年度とします。

町の施設や事業から排出される温室効果ガスの排出量を令和３年度から令和７年度までの５年間で**５％削減**することを目標とします。

基準年（令和２年度）排出量	令和７年度排出量	削減率
１，８２１，８１４kg－C02	１，７３０，７２３kg－C02	△　５.０％

６－２　民間委託等にともなう排出量の見直し

今後５年間に指定管理者等により民間委託した場合には、二酸化炭素排出量の見直しを図ります。

7　具体的な取り組み

（1）太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極導入

（2）施設設備の改善等

・施設の新築、改築をするときは、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備し、適正な管理に努める。

・断熱性能に優れた窓ガラス（ペアガラス、二重ガラス等）を購入する。

・高効率照明への買い換えを順次行う。

・公用車の更新期に、小型車や低燃費車、ハイブリットカーの導入を図る。

・公共施設の緑化を推進する。

（3）物品購入等

・電気製品等の物品の新規購入、レンタルをするときには、省エネルギータイプで環境負荷の少ないものの購入に努める。

・事務用品は、詰め替えやリサイクル可能な消耗品を購入する。

・環境ラベリング（エコマーク、グリーンマーク等）対象製品を購入する。

（4）その他の取り組み

①電気使用量の削減

・効果的、計画的な事務処理に努め、夜間の残業の削減を図り照明の点灯時間の削除に努める。

・昼休みの消灯や時間外の不必要箇所の消灯を行う。

・トイレ、調理室等に利用者がいない場合は消灯する。

・退庁時に身の回りの電気器具の電源が切られていることを確認する。

・ＯＡ機器等の電源をこまめに切るように努める。

②燃料使用量の削減

・急発進、急加速をしない。

・車両を適正に整備、管理し、排気ガスの削減に努める。

・公用車から離れるときは、必ずエンジンを切り、無駄なアイドリングは控える。

③ごみの減量、リサイクル

・物品の再利用や修理による長期利用に努め、ごみの減量化を図る。

・廃棄物の分別排出の徹底に努める。

・使い捨て容器の購入は極力控える。

・個人情報が記載されていない両面使用済みの紙は、役場横の自転車置き場へ出す。

④用紙類

・両面印刷、裏面コピーを徹底し、用紙の削減に努める。

・リサイクル用紙の購入に努める。

⑤水道

・日常的に節水を心がける。

⑥環境保全に関する率先実行の推進

・クールビズ、ウォームビズを推進する。

・施設の冷暖房は、利用状況に応じた管理を行う。

８　推進・点検体制及び進捗状況の公表

1. 推進体制

「藤崎町地球温暖化防止対策実行計画推進委員会設置要綱」に基づき、計画の着実な推進と進行管理を行う。

2. 点検体制

「庶務」は「推進委員」をとおし、定期的に進捗状況の把握を行い、「推進委員会」において年１回の点検評価を行う。

3. 進捗状況の公表

計画の進捗状況と直近年度の温室効果ガス排出量を、適切な媒体を通じ、随時公表する。